

平成29年度第1回臨時評議員会議事要旨

- 1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容
議案第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社理事の選任について
- 2 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 島田 尚
- 3 評議員会の決議があったものとみなされた日
平成29年4月1日（土）
- 4 議事録の作成に係る職務を行った理事
理事長 島田 尚
- 5 評議員総数5名

平成29年4月1日、理事長島田尚が、評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発し、当該提案につき平成29年4月1日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得たので、[定款第19条に基づき](#)、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

平成29年度定時評議員会議事要旨

- 1 開催日時 平成29年5月15日（月）
午後1時30分から午後3時4分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 評議員総数 5名
- 4 出席評議員数 5名
（出席評議員） 伊藤栄敏（議長）、老川多加子、塚本憲一、岩淵祐二、
氏原貞夫
（出席理事） 島田尚（理事長）
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
議長が、本日の評議員会が定款第17条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第2号 平成28年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について
＜理事長からの説明及び監事からの報告＞
理事長から平成28年度事業の特徴や財務諸表における主な内容について説明した。続いて、監事から4月24日に行った監事監査の結果について報告を行った。
＜質疑等＞
評議員：自転車の撤去台数が減少しているとともに、撤去した自転車の返還率が高まっていることは公社が適切に放置自転車対策を講じている結果であるが、事業報告を見ただけでは公社の努力によるものと解釈することができない。事業報告以外でもこれらの結果を公表しているのか。
事務局：市による自転車駐車場の整備が進む中、管理運営を受託している公社で自転車駐車場の適切な誘導案内をすることで放置自転車をなくしていきたいと考えている。撤去や返還に関する結果は事業報告以外で公表はしていない。
評議員：数字というのは分かりやすい一方で、誤解を招くこともある。放置自転車を無くすことを目指した総合的な放置自転車対策を講じているという公社の取組を積極的に市民にアピールし、正当に評価されてほしいと考えている。
評議員：事業報告書の記載の仕方であるが、中期経営目標に関する各委員会の取組実績は、基本方針ごとではなく、委員会ごとに整理した報告形式の方がわかりやすい。

また、財務諸表の概要説明では、償却額も記載した方がわかりやすい。

更に正味財産計算書における市返還金の記載については、その他経常費用ではなく、当期経常増減額のところに表現して、公社の努力によるものであることを明確にすべきと考えるが、財務諸表の表現上の表現の仕方としてはいかがか。

監事：市返還金については、従来からこのような表現で行い、市への返還金額を明確にしているが、評議員の考え方にも一理あると考える。

評議員：市返還金は、当期経常増減額の中で表現し、最終的には市との取り決めに基づいて返還しているというようにした方がわかりやすいのではないかと思う。

事務局：先程の御質問のうち、委員会ごとの活動報告については、法人としての決算資料とは別に、中期経営目標に関する報告議案でまとめている。決算資料については見やすくなるように工夫したい。

また、減価償却額の表現は、監事とも相談したい。

監事：減価償却の具体については、財務諸表に対する注記で固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高を記載しているところであるが、検討する。

評議員：競争発注率と市内事業者発注率を算出する際の母数は同じなのか。

事務局：そのとおりである。

評議員：発注率の増要因が「委託費の増加によるもの」ということであったが、事業委託費に対して、随意契約や競争発注の割合を載せることに意味があるのか。

事務局：競争発注率と市内事業者発注率の関係については、場合によっては相反することもある。競争発注率30%、市内事業者発注率80%としている目標値は、バランスがとれたものと理解している。

評議員：仙川地区の自転車駐車場において、職員と利用者がトラブルになっているところを見た。自転車駐車場はサービス業として運営すべきではないか。

事務局：継続的に施設に従事する職員に対しては接遇研修を行っている。QC委員会等も利用し、より良いサービスが提供できるように尽力する。

議長：自転車駐車場におけるクレームについては、以前に比べて随分減ったという認識を持っている。

評議員：競争発注率や市内事業者発注率は金額ベースでの報告であ

るが、金額ベースの場合は、事業委託費のスケールで率が変わる。「発注率」の観点で捉える場合は、金額ベースとは別に件数ベースも必要と考える。

議長：事務局での今後における対応をお願いします。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

(3) 報告第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標の進捗状況について

<理事長からの報告>

4年計画で進めている中期経営目標であるが、2年目である平成28年度の実績について、対象の7事案11項目は全て「A：計画通りに進捗」以上の評価であった。一方、「利用者満足度調査によるサービス向上」や「市民雇用率」については、高い目標値を設定している中で各種の取組を実施しているものの、結果になかなか反映していかないと苦慮している。平成29年度も課題をしっかりと認識し、PDCAのマネジメントサイクルを活用し、取り組んでいく。

<質疑等>

評議員：指定管理者制度については、どのような検討がされたのか。自転車駐車場における指定管理者制度への対応に関しては、過去にも議論があったが、長年の実績のある地域福祉センターについても研究等を行ってはどうか。仮に、公社が今後も一般財団法人として継続する場合でも、市民サービスを深化させていく必要がある。

事務局：指定管理者制度については、事業拡大委員会の中で、市民目線に加え、市からの視点、公社からの視点で検討を始めたところであり、平成29年度にはメリット・デメリットを比較検討し、公社としての考え方を整理したい。

評議員：指定管理者制度の研究は積極的にお願いしたい。今後の公社のあり方を考えるときに出てくる事案だと考えているので、是非取り組んで欲しい。

評議員：地域コミュニティの視点から新規の事業や事業の拡充について検討はしたのか。

事務局：事業拡大委員会の中で、現在受託している児童通学見守り事業や、自転車駐車対策事業におけるパトロール業務について、より地域に密着させたものにするために、例えばコミュニティのひとつである自治会やPTAとの連携も必要ではないかという議論をしてきたところである。また、地

域福祉センターを管理している中で、市と利用者をつなげる仕組みが必要ではないかという議論があったところであり、コミュニティの視点から事業所管課とも協議を進めていきたいと考えている。

議長：公社が単独で行える取組ではないので、事業所管課と十分に協議して進めてもらいたい。

評議員：競争発注率と市内事業者発注率は、受託金額が変われば数字が変わるということか。

事務局：委託金額や発注先によって変動する。

評議員：割合の算出において母数となる受託金額の変動で変わってしまうことなどを考慮すると、指標としてあまり意味がないのではないか。

事務局：評議員の指摘を踏まえ、次期中期経営目標では改善を図りたい。

評議員：公社が尽力している中で、公社の取組によらない要因で数値が上下してしまうのはどうかと思う。外部要因に影響されず、公社の取組をきちんと評価できる指標を掲げる必要がある。

議長：事業委託費全体を母数としたものではなく、どのくらい随意契約から競争発注に見直したかというような指標も必要ではないかと考えるが、その一方で、随意契約になるが、福祉団体との連携は公社の存在価値に繋がっているため、指標の設定方法については、研究してもらいたい。

評議員：次期中期経営目標は、今から検討する必要がある。次期においては、当期の中期経営目標の実績がベースになるが、現在の目標値の妥当性を今から修正しないと次期につながっていかない。正しいことに公社職員のエネルギーを向けられるよう運用にすべきである。

(4) 報告第2号 将来的な法人形態の検証について

< 理事長からの報告 >

本件は、平成28年度第3回臨時理事会及び第2回臨時評議員会に事務局素案を提示し意見聴取を行ってきた。そこでの意見を踏まえて、改訂版を作成したところである。前回から変更した主な点は、公社の役割・事業並びに公益性等の整理、公益認定を受けた場合に想定されるメリット・デメリットの整理における市の視点の追加等である。なお、去る4月28日に開催された通常理事会では一定の理解を得られたことから、本日の評議員会でも意見の隔たりが少ないことを前提に、法人形態の在り方についての意思決定をしていただきたいと考えている。

< 質疑等 >

評議員：収支相償であるから公益性が高いということに関連して、
公社が考える公益目的事業の比率を入れても良いのでないか。
他に収入の拡大や他の団体と連携した取組等を入れるべきではないか。

議長：公益目的事業比率に関しては、東京都の考えとは異なると認識している。比率を入れるかどうかは事務局で再度検討してもらいたい。

評議員：東京都の見解は理解するが、公社の見解として表現すれば良いのではないか。

議長：個別の事業でみるとなかなか公益性を認めてもらえないが、経営全体でみると、市民サービス向上等の役割を果たしていることから「公益性の高い法人である」と記載していると認識している。

評議員：「現在の一般財団法人を継続する」という結論に賛成である。但し、継続する理由については、一般財団法人が一番相応しいということで整理されていなければならない。ポジティブな表現や理由の記載順も修正すべきである。

評議員：公益認定のメリット・デメリットについては、自主事業を行った場合の視点があると説得力がある。

評議員：今の結論は一般財団法人であるが、将来は公益法人を目指す議論が出てくる可能性も否定はできない。ある。公益認定を受けたら〇〇のような事業展開が可能だが、一般財団法人を継続すれば、より公社の価値が発揮できるという見解を入れると良い。

評議員：現状における公益認定要件の対応状況の表現の仕方は改めた方が良い。一般財団法人継続と結論付けているのに、公益認定を受けるための対応を行っていくと誤解される可能性がある。ここでは公益認定の要件を満たしているか否かだけを表現すれば十分であり、補足や対応策は必要ないのではないか。

議長：これらの意見を踏まえた事務局での整理をお願いする。

評議員：指定管理者の議論を突破口として事業の拡大を提案したが、財源の問題もある。市との契約条項についても議論を深める必要がある。

議長：今後の課題として認識している。理事長から法人形態の在り方に関する意思確認をお願いされているので、本会では「現在の一般財団法人を継続する」ということで結論付ける（異議なし）。

(5) 報告第3号 平成29年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業
計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの報告>

事務局から平成29年度の中期経営目標と連動した取組や各事業の特徴や予算について報告した。

<質疑等>

なし。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時4分に閉会した。

平成29年度第1回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成29年4月28日（金）
午後1時30分から午後3時55分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、岸秀治、今井隆司、宇津木光次郎、
八田主税
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第1号 平成28年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業報告及び決算について
＜事務局からの説明及び監事からの報告＞
事務局から平成28年度の事業報告及び決算に関して、特徴や財務諸表における主な内容等について説明した。続いて、監事から4月24日に行った監事監査の結果について報告を行った。
＜質疑等＞
理事：利用者満足度調査では、市民からどのような意見があるのか。
事務局：公社では、サービスの向上のために隔年で市民サービス事業と管理運営事業の利用者満足度調査を行っており、それぞれ平成30年度末には90%、85%以上の満足度を目標に掲げている。市民からは様々な御意見をいただいているが、その多くは「満足している」といった意見となっている。それぞれの満足度については、現在、85%と80%程度となっている。
理事：ホームページの内容等に関して、市民から要望等はあるか。
事務局：限られたスペースのこともあり、もう少し詳しい内容が必要と感じている。
理事：公社のページに行くのに5～6回クリックが必要であるので改善して欲しい。
理事：公社は独自のホームページを持っていない。これは公社の情報量の問題もあるし、公社が受託している事業や施設に関しては、市の所管課が情報提供している場合もあり、致し方ない部分もある。その中で公社のページがすぐに見つけられるよう工夫が必要である。
理事：市民サービス公社の見える化が進めば良い。ちょうふ若者サ

ポートステーションや市民プールにおける障がい者団体との連携等、良い取組がある。公社だからできることを次年度にもつなげてほしい。

理事：自分の所管の範囲では、市と公社ではスポーツ・保養施設インフォメーションコーナー、地域福祉センター事業や体育施設事業において、良い関係で取組ができていると考えており、事業の具体的な問題についてもっと話し合いができればよいと思う。また、事業全体では職員の人材育成が課題だと思う。

事務局：人材育成は大きな課題の一つであることから、中期経営目標の課題として、取り組んでいるところである。

理事：アイスクリーム販売で福祉団体と連携が出来たことは、発想としてもすばらしいことである。

理事：市において青少年交流館の開館時間が見直されたが、公社からの提案に基づくものだったのではないかと認識しているが、そうであれば、事業報告書に掲載しても良いのではないか。

事務局：所管課が検討を進めていた件であるが、公社からデータ等を提供したことから今後も協力を図っていく。

<結果>

議案第1号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第2号 平成29年度一般財団法人調布市市民サービス公社定時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

定時評議員会を、5月15日に招集したい旨、説明した。

<結果>

議案第2号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4) 報告第1号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営目標の進捗状況について

<事務局からの説明>

4年計画で進めている中期経営目標に基づく取組の2年度である平成28年度の取組実績や今後の課題等について説明した。

<質疑等>

理事：市内事業者の発注比率は目標値が80%以上であるが、平成27年度85.7%、平成28年度86.8と既に目標値を超えていることから目標値の時点修正も必要ではないか。

事務局：事務局内で検討する。

理事：上・下の期別や年度の評価方法を説明して欲しい。

事務局：目標の終着点は平成30年度末であり現在は中間地点である。また目標も、積み上げていく目標、変動する目標のほか、定性的な目標もある。評価としては先ず年度計画の達成状況を確認し、更に年度評価としては目標値との関連も考慮して、

プラスアルファの要素として評価している。

理事：期別と年度評価は基準が異なるということか。

事務局：数値関連の評価は年度評価でみることにしている。

理事：上期と下期の計画の達成について、もう少し説明があると分かりやすくなるのではないか。評価基準は明確である必要がある。

事務局：今後に向けて検討したい。

理事：事業報告書の方にも、中期経営目標の評価を載せたらどうか。

理事：新規事業の検討の中にあるレンタサイクルとは。

事務局：産業振興課と協議しているものであるが、調布・三鷹・小金井を結ぶ観光地巡りでの活用である。新たな取組として検討を進めている。

理事：レンタサイクルにおいて公社は具体的にどんな役割となるのか。

事務局：レンタサイクルの受入場所として、現在管理している駐輪場を使う予定である。

理事：放置自転車をなくし、シェアサイクルを広めることになると思う。公社が行っている事業の中で新しい事業をどう組み込んで行くか研究してほしい。

理事：中学生の職場体験に関して、独自メニューを作ったようであるが、現時点の予定は。

事務局：平成29年度も受入れ協力事業者として登録したところであり、現在は学校からの依頼を待っているところである。前年度は学校からの依頼が無かったことを踏まえ、指導室とも何回か情報交換を行い、公社としての受入れの思いが伝わるように資料を作成し、積極的にアピールしているところである。また、若者の職場体験受入についてもちょうふ若者サポートステーションと連携しており、5月には2名の受入を予定している。

理事：今説明のあった取組に公社の存在意義が見出せると思う。公社だからこそできる社会貢献のかたちがあるはずである。

(5) 報告第2号 将来的な法人形態の検証について

<事務局からの説明>

中期経営目標の取組項目として進めている法人形態の検証について、平成28年度第3回臨時理事会及び第2回臨時評議員会を踏まえた事務局素案改定版を説明した。

<質疑等>

理事：例えば収益性のある事業を行う場合に定款の変更の必要はあるか。

事務局：市からの受託事業として実施するのであれば、定款の変更は

必要ないと認識している。

- 理事：一般財団法人を継続するという結論にまとまっても、今までどおりの法人運営で良いということにはならない。公社の存在意義を高めるための意識は常に持ち続けてもらいたい。その中で問われるのは信頼性や透明性である。独自のホームページに関する検討については、公社の存在をアピールするにはどうすれば良いか、市民にどのような情報を提供できるか等を研究してもらいたい。また、障がい者雇用や市民雇用等といった現在評価されている取組に関連した民間人や経営の専門家に理事として入ってもらうことで、信頼性や透明性を向上させることができると思うので検討してもらいたい。
- 事務局：市民に役に立つ法人としての位置付けを確立して行きたい。より開かれた公社という観点から役員構成についても行政側とコンセンサスを取りながら検討していく。
- 理事：「一般財団法人を継続する。」という内容だけでは、場合によっては消極的な姿勢として捉えられる可能性があるので、表現の工夫が必要ではないか。法人形態は現状のままでも公益性の高い取組を充実させていく必要がある。経営をさらに改善し、他の公益法人や民間とは違う公社の特徴を見せていくことが目指すべき方向性ではないか。また、今後における公社を取り巻く環境や事業展開の変化などによっては、公益認定について再度検討する余地が出てくることも考えられるのではないか。
- 理事長：本件に関しては、理事会や評議員会で議論を重ねてきている。法人形態に関しては、公益認定に関する様々な状況や関係機関等からの意見のほか、公社の設立目的や役割なども含め、総合的に判断する中で考え方を整理してきたところである。
- 理事：公益認定を受けることが目的ではなく、公益性の高い法人として相応しい取組を行うことが大切であると考えている。
- 理事：一般財団法人を継続することと併せて、公社の存在意義や設立目的に照らし、役割をどのように果たしていくかといった内容を補足すると良いのではないか。
- 事務局：当初の素案では、「将来的に状況の変化があった場合には必要に応じて再度検討していく可能性がある」との内容も記載していたが、当然の内容であるということなど、理事会・評議員会での意見等を踏まえた中で、当該内容は省いた経緯があることを補足させていただく。
- 理事：公社の独自性や公益性、存在意義をしっかりと踏まえた方向性として整理しておく必要がある。
- 理事長：本日の理事会での議論と来月開催予定の評議員会の議論をも

って法人形態の検証に関する考え方としてまとめていきたい
と考えているので了承を願う。

(6) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成28年度3月の予算補正について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後3時55分に
閉会した。

平成29年度第1回臨時理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成29年11月2日（木）
午後1時30分から午後2時25分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、岸秀治、今井隆司、八田主税、
宇津木光次郎
（出席監事） 櫻井欣吾

5 議事の経過の要領及び結果

(1) 定足数の確認

本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。

(2) 報告第3号 平成29年度上半期理事長の職務執行状況について <理事長からの報告>

法人運営に関する事項として、まず、将来的な法人形態に関しては、事務局素案をもとに理事会・評議員会で議論し、現行の一般財団法人を継続することとした。併せて、法人としての透明性確保などの観点からの取組を検討していくこととした。

また、正規職員におけるキャリアプランの作成に取り組んだほか、安全衛生委員会やQC委員会の活動を推進した。

更に、上半期においては、職場体験の受入に積極的に取り組む中で、障がい者団体やちょうふ若者サポートステーションとの連携に加え、新たに中学生の職場体験を市立中学校3校から受け入れた。

事業運営に関する事項として、継続して市民サービス事業と管理運営事業を市から受託し、所管課と連携し効果的・効率的に実施した。

その中では、自転車等駐車場の5箇所の新規開設や暫定自転車等駐車場の閉鎖等に適切に対応した。

また、夏季期間に開催され、当社が管理運営している市民プールにおいては、事故等も無く、安全に運営を完了することができた。なお、福祉作業所によるアイスクリーム等の臨時販売も昨年度に引き続き実施し、販売品目・販売回数も大きく増やした。

他にも、中期経営目標の内容を踏まえた事業運営の推進に努めた。

最後に職員への指示事項として、よりわかりやすい決算資料の取りまとめや中期経営目標に基づく取組の推進のほか、上半期の実施状況を踏まえて、下半期に臨むよう指示した。

< 質疑等 >

- 理事：安全衛生委員会の活動で、高齢者の運転事故防止対策として3人の研修を行ったとのことだが研修受講者の年齢を聞きたい。
- 事務局：対象は、日常的に車を使用する営繕・パトロール・撤去に従事する職員であり、今回研修を受講したのは50歳代、60歳代、70歳代の3人である。
- 理事：運転事故の事前防止という点で有効であり、継続して欲しい。また、職場体験については、中学生、障がい者、若者を受け入れており、事業所としての社会貢献であるので、今後も拡充をお願いする。
- 理事：法人形態については、理事会・評議員会での議論を重ね、市議会においても大方の理解をいただいたところである。今後の取組として、引き続き、公社の透明性や客観性を高めていく必要がある、理事については外部から新たに人材を加えていくことが必要であると思われる。理事の任期と合わせて多角的に検討していく方が良いと考えるが、事務局では現在どう認識しているのか。
- 事務局：定款では、理事は3人以上5人以内と規定されており、現在は上限の5人の理事が置かれている。今後は2人増やして7人としていくことを検討している。来年5月が理事の改選期のため、事前に定款変更を経たうえで、定款の目的に沿った分野で見識がある方の選任準備を進めて行きたいと考えている。
- 理事：基本的な考え方に異論はないが、人選についてはある一定の分野にとどまらず、広く経営的な観点で多角的に検討を進めたい。早めに理事を増員すべきと考えている。また、事業運営の事項で、自転車等駐車場が増えているが、管理員が自転車を停める市民に対して欠かさず挨拶を行っていることで、非常に良い雰囲気を感じられる。今後も組織的にマインドの醸成を図っていただきたい。施設に人を配置するとコミュニケーションが生まれるだけでなく、挨拶の励行により施設内の雰囲気が良くなるため、今後も組織的に取り組んで行って欲しい。
- 理事：私も自転車等駐車場の現場を見て、市民の方と良いコミュニケーションが取られている印象を持っている。サービス向上の観点から、組織的に統一テーマとして取り組むと良い。
- 事務局：挨拶に関するマインドはかなり浸透してきていると認識している。サービス向上の観点から継続していく。

29年度上半期進捗状況等について

<事務局からの報告>

中期経営目標は、平成30年度を最終年度とし、PDCAのマネジメントサイクルを活用しながら、事務局職員で構成する3つの委員会やQC委員会での議論を踏まえた進行管理に取り組んでいる。

上半期は、総じて計画通りに進捗した。

①受託事業に関する拡充検討では、自転車等駐車場の新設や撤去業務を適切に行うとともに、障がい者の支援等の新たな取組を行った。

②-1の利用者満足度の向上では、今年度は市民サービス事業において、計画期間で最後の利用者満足度調査となることから、目標値である90%以上を達成できるよう準備を行った。

③-2の発注における公平性・透明性の確保では、過年度の契約実績の分析に基づく取組やOJTによる職員の意識啓発などを推進した。

④市民雇用の促進では目標値が高い設定となっている中で、取組を推進している。併せて、関連する取組として、ちょうふ若者サポートステーションとの連携強化や中学生の職場体験の受入を行った。

⑥市内協力事業者の拡充・積極的活用では、これまでの実績や理事会等での意見も踏まえ、目標値の時点修正を行い、当初の80%から85%に上方修正した。

最後に⑦法人形態の検証では、理事会・評議員会での議論を経て一般財団法人を継続するとの結論をいただいている。今後においては、検証の過程で整理した、信頼性や透明性の向上に向けた取組の視点を踏まえて、法人経営を行っていく。

<質疑等>

理事：①受託事業に関する拡充検討における新規取組は、理事長の職務執行状況報告にあった市民プールにおける調布市福祉作業所等連絡会との連携のことで良いか。

事務局：理事長の職務執行状況報告のとおり、昨年に引き続き市民プールでの福祉作業所等連絡会のアイスクリーム販売を行ったことに加え、ゲゲゲの鬼太郎の妖怪焼きの販売も行った。その他にも、新規に開設され、公社が受託した自転車等駐車場の植栽への散水業務を新規に委託した。その他、例年の内容ではあるが駅前放置自転車クリーンキャンペーンで配付するポケットティッシュのチラシ折り込み業務等があり、今後も調布市福祉作業所等連絡会へ委託できる業務について、切り出しに取り組んでいく。

理事：調布市福祉作業所等連絡会への業務委託については、非常に創意工夫を重ねている。市民雇用や福祉雇用といった観点

が公社の存在意義として期待されているので、その取組姿勢を評価したい。受託事業の拡充検討については、取組範囲が限定されているが、鉄道敷地上部の活用構想として「緑道」というコンセプトがあり、自転車等駐車場における植栽の管理について、市民と共に育て守って行くというような工夫があっても良いと思う。

理事：公社では、放置自転車撤去業務を行っているが、エリア別での撤去データ等はあるのか。また、放置自転車抑制の対策等を行っているのか。

事務局：駅別の撤去台数等のデータを収集している。市内では3駅に放置自転車が集中しており、調布、仙川、つつじヶ丘駅の順で放置自転車が多くなっている。放置自転車の抑制対策としては、放置禁止エリア周辺への看板設置の他に、道路上に放置禁止シールを張り付け認知度を高めている。

理事：調布駅の北側と南側でも放置自転車の台数は違うと思う。要望であるが、今後はそのようなデータも提示して欲しい。

理事：④市民雇用の促進について、中学生の職場体験の受入が実現した事は大変喜ばしい。市立中学校3校から受け入れたとの事で色々工夫したと思う。具体的に中学生にどのような仕事をしてもらったのか。また、受け入れた職場での効果等があったのかを教えていただきたい。

次に⑥市内事業者の拡充・積極的活用であるが、目標を5ポイント上方修正したとのことであるが、その考え方と現在の状況も併せて聞きたい。

最後に⑦事務局職員の育成・意欲向上について、次期中期経営目標の大枠でも取組のイメージがあれば聞きたい。

事務局：中学生の職場体験は、市役所本庁舎のメール室とスポーツ・保養施設インフォメーションコーナーで行った。メール室では文書の集配業務で本庁を回り、インフォメーションコーナーではスポーツカードの発行、パソコン入力等を経験してもらった。今回の職場体験では、「挨拶、報告・連絡・相談、時間管理」をテーマに設定し、事務局で事前にガイドを用意したうえで、生徒さんたちに体験に取り組んでもらった。当初は緊張した様子であったが日増しに打ち解けた様子であった。また、受入側でも職員間のコミュニケーションが活性化し、仕事の見直し等にもつながり、やりがいのあった企画であった。

事務局：市内事業者への発注割合については、特殊業務で市内に事業者が存在しないこと等で市外事業者に頼らざるを得ない内容や、緊急修繕等で施設を施工した事業者に頼らざるを得

ない内容があり、それらの割合が全体の15%近くあることを踏まえ、今回の目標とさせていただいた。なお、平成29年度上半期においては、86.2%であり、前年度実績とほぼ同水準となっている。

次に、次期中期経営目標について、次期は、2019年度から2022年度までの4年間を計画期間とし、今年度末には概要版を示し、来年夏頃までに詳細版を報告、秋頃には確定したいと考えている。最終的には来年度末の理事会で決議をいただく予定である。内容は5年後の公社のあるべき姿を明確にし、そこに近づけるための目標と施策を持つこととしたい。現在の中期経営目標は、設立間もない法人の基盤強化を主眼においていたと認識しており、これまでの取組において一定の成果をあげてきていることも踏まえ、新たな目標を設定していくことも視野に入れていきたいと考えている。

理事：職場体験の受入が職場においても効果があることを認識している事を評価する。市でも職場体験を受け入れているが漫然と受け入れても中学生に良くない。職場体験の受入は職場でも負担を伴うが、受入に意義を見出し、目的を整備して行うのは良い取組であることから、継続し、業務改善に繋げると良い。

市内事業者発注率の目標については、PDCAマネジメントサイクルを活用して検証することが重要であるが、検証はできていると思われるので引き続き取組を継続して欲しい。

次期中期経営目標については、現時点での認識については理解した。来年度は調布市の基本計画も改訂するので、市の事業計画、施策の方向性等も共有しながら議論を進めたい。

なお、このような取組の発信も透明性・信頼性の向上につながるので、情報発信についても検討してもらいたい。

(4) その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成29年度上半期の予算補正について
＜質疑等＞

理事：本日の報告でも色々工夫して資料を見やすくすることは大事である。資料の改善等はエネルギーを必要とするが、結果的に分かりやすい資料になる。資料の改善等で既存の業務に関する効率化が図られ、創意工夫をする時間が生み出されれば、公社の風土が良くなると思うので、本日は全般を通じて評価する。

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後2時25分に閉会した。

平成29年度第2回通常理事会議事要旨

- 1 開催日時 平成30年3月26日（月）
午後3時00分から午後4時5分まで
- 2 場所 調布市役所5階 特別会議室
- 3 理事総数 5名
- 4 出席理事数 5名
（出席理事） 島田尚（議長）、岸秀治、今井隆司、八田主税、
宇津木光次郎
（出席監事） 櫻井欣吾、小杉茂
- 5 議事の経過の要領及び結果
 - (1) 定足数の確認
本日の理事会が定款第33条に定める定足数を満たしていることを確認し、議案の審議に入った。
 - (2) 議案第3号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社事業計画及び一般会計収支予算について

<事務局からの説明>

公社は、平成30年度に法人設立から7年目を迎えるとともに、平成27年度から4年計画でスタートしている中期経営目標の最終年度となる。これまでの取組を踏まえ、中期経営目標で掲げた取組について確実に実践し、目標達成に向け歩みを進めていく。また、平成30年度には平成31年度からの次期中期経営計画も策定することとしている。

事業計画の1ページ目にあるように、中期経営目標の取組計画を具現化するために7つの基本方針を掲げている。また、2ページから3ページ目に基本方針に基づく具体的な取組内容を記載している。それぞれの取組は事務局内の3つの委員会やQC委員会で進行管理していくこととしている。まず「(1)受託事業における積極的な取組」では、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーでの業務拡充として、みんなの広場貸出業務、また、新たな事業として市民農園の管理業務を予定している。「(2)事業の効率化・サービスの向上」では管理運営事業において、計画期間中で最後の利用者満足度調査を実施することから、接遇研修等の対策を実施した上で目標値に到達できるよう取り組む。「(5)障がい者の社会参加促進」においては、就労体験の他、福祉作業所等と連携しながら、継続的に事業に取り組んでいく。他にも経営の透明性確保、市民雇用の促進、市内事業者との連携、人材育成等についても取り組んでいく。

4ページから8ページまでは10の市民サービス事業の実施方針となっている。予算額は、市との予定契約額であり、総額6,319万円余で、昨年度から153万円余の増額となっている。その主な要因は、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナー受付事業において、みんなの広場貸出業務が追加されるこ

となどである。なお、同コーナーは4月より、文化会館たづくり11階に移転するとともに、たづくりの開館日に合わせて土・日・祝日の受付も行うこととしている。9ページから13ページは7の管理運営事業で、予算額は4億8,791万円余であり、昨年度から1,324万円余の増額となっている。その主な要因は、自転車等駐車対策事業における駐車場の新設や新たに市民農園の管理を行うことによるものである。

最後に、14ページ15ページの収支予算書についてだが、収支全体をみると、収入面では、「事業活動収入計」が6億3,714万円余で前年度と比較し1,723万円余、率にして2.8%の増となっている。一方、支出面では、「事業活動支出計」と「財務活動支出計」、さらに、「予備費支出」を合計した金額は、収入と同額・同率の増となっている。

<質疑等>

理事：平成30年度は、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーにおける拡充や、市民農園事業の新たな受託とあるが、人員体制等も含めて、内容の詳細を説明してもらいたい。

事務局：スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーは、市役所の8階から文化会館たづくり11階に移転するとともに、同階にあるみんなの広場の受付を行うこととなる。また、土・日・祝日の午前中もコーナーを開設することになる。市民農園事業については、農園の耕作、除草などが中心業務となる。なお、スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーの体制は、3名の増員を予定している。市民農園については、嘱託職員1名の配置とともに、シルバー人材センターとの連携を計画している。

理事：スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーでは、開設日の増加で新たに市民を雇用できたことは良いことである。市民農園事業は、12箇所の管理を嘱託職員1名とシルバー人材センターで行うのか。

事務局：基本的には、嘱託職員1名とシルバー人材センター2名の3名で管理するが、必要に応じて営繕チームや事務局もサポートすることとしている。

理事：収支予算書の警備委託費支出が増加しているが、市民農園事業との関連はあるのか。

事務局：市民農園事業との関連性はない。自転車等駐車場の増加に伴い、警備費が増加するものである。

理事：スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーについては、80万円程度の経費増でサービスが拡充出来ることは良い。従前はみんなの広場の受付をどうしていたのか。

事務局：これまでは、土・日・祝日をシルバー人材センターと市職

員で対応していた。平成30年度からは、土・日・祝日の午前中は公社が、午後と夜間はシルバー人材センターが受付を行うこととなる。

理事：基本方針に基づく取組の中で、女性の活躍推進とあるが、平成30年度において特徴的な取組等はあるのか。

事務局：公社の人材育成方針の中で、女性職員の能力開発を掲げており、女性職員の配置や登用機会拡充等を計画している。また、事務局勤務の女性職員においては、個々のスキルに応じた業務内容の見直しを行うこととあわせて、従前の臨時職員から嘱託職員として登用している事例もある。

理事：平成30年度に自転車等駐車場で交通系ICカードの利用が可能となる予定であるが、取組状況は。

事務局：「パスモ電子マネー加盟店」に加入したところであり、今後は対象となる自転車等駐車場の開設に合わせて、契約事務を進めて行くこととしている。

理事：公社は「市民サービスの向上」に力点をおきながら、新規事業への取組と行政の効率化やコスト削減に取り組んで欲しい。スポーツ・保養施設インフォメーションコーナーについては、移転することにより、所管部署と物理的に離れることになるが市民への丁寧な対応をお願いしたい。市民農園については、苦情の多い業務であるが、近隣対策・利用者のマナー対策等、市と一体となって取り組んで欲しい。

また、地域福祉センターでは、バリアフリー対策や備品の安全利用のほか、開館時間については、夜間利用がなければ閉館し、ごみ袋の交付も行えなくなるなどに関する周知等、市と連携して対応して欲しい。

理事：自転車の撤去については、定期的に行っているのか。

事務局：自転車等放置禁止エリアについては、定期的な撤去を行っている。エリア外については、市民等からの依頼により撤去を行う場合もある。

理事：商工会からの要望であるが、駐輪場と商店の連携をお願いしたい。

理事：駅周辺に駐輪場を整備している中で、買い物の際に一時的に駐輪できる「ちょこっと駐輪」があるが、商店街から距離があるなどの理由で、そこから商店街まで歩いていくことが難しいといった状況もある。商店街に共同で利用できる駐輪場のスペースがあれば良い。今後の課題として検討する。

理事：中期経営目標の事務局職員の育成・意欲向上の項目での目標値50%以上とはどのような内容か。

事務局：正規職員のジョブローテーションの比率である。3名以上のローテーションを行うことを目標としている。

理事：市民農園やみんなの広場業務については、現場と事務局で情報共有を図りながら取り組む必要がある。新たな取組においては、ノウハウを蓄積していく中で、今後における新たなサービスのアイデアにも繋がることから意識して臨んで欲しい。また、公社の職員は少数精鋭で取り組んでいるので、更に創意・工夫を行いながら、職員の育成に取り組んでいくと良い。

<結果>

議案第3号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(3) 議案第4号 定款の変更(案)について

<事務局からの説明>

法人形態検証を行ってきた中で、「一般財団法人を継続する」という一定の結論がでたが、今後も公益法人に準じた信頼性や透明性を確保していくこととしており、経営の透明性の観点から更なる理事機能の強化・外部人材の登用が非常に重要であると認識している。そのため、現在の理事5名の上限を7名とすることを評議員会に提案したく御審議をお願いするものである。

<質疑等>

理事：監理団体を所管する部門として、市議会でも理事2名の増員を説明している。法人としての信頼性・透明性の向上のほか、法人経営や人材育成、障がい者の社会参加の取組推進などに向け、それらの知見を有する方を新たな理事として登用していく旨の説明をしている。現時点における増員2名の検討状況は。

事務局：次期中期経営計画も見据えた中で、経営課題の解決や公社の将来像実現に寄与していただける方として、組織強化や福祉に関して知見のある方を想定している。

理事：経営強化の観点、福祉の観点からと考えるが、候補者として挙がっている方はいるのか。

事務局：具体的には決まっていないが、それらの分野を中心として検討を行っているところである。

<結果>

議案第4号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

(4) 議案第5号 平成30年度一般財団法人調布市市民サービス公社第1回臨時評議員会の招集について

<事務局からの説明>

定款変更の決議を評議員会に求めたい旨、説明した。

< 質疑等 >

なし。

< 結果 >

- 議案第 5 号については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。
(5) 報告第 5 号 平成 29 年度下半期理事長の職務執行状況について

< 理事長からの説明 >

はじめに、執行事項等のうち、法人運営に関する事項についてである。

- 1 次期中期経営計画（2019 年度～）について、事務局内で法人のあるべき姿や経営課題について議論を進めるとともに、市所管部門とも意見交換を行い概要版（案）をまとめた。
- 2 人材育成方針に基づいて、集合研修、Web 講習、通信講座等を利用し、係長以下の職員全員が研修を受講した。
- 3 安全衛生委員会を定期的開催し、「除草時等におけるハチ刺され対策」、「ハラスメント対策」、「地域福祉センターや体育施設など 1 人勤務職場でのリスク管理」について対策を進めた。
- 4 心の健康管理の更なる充実を図るため、外部機関によるストレスチェックを実施し、労働基準監督署に集団分析結果を報告した。
- 5 QC 委員会にて「クレーム関係の処置・再発防止・水平展開の振り返り」や「中期経営目標の進捗管理」に努めた。
- 6 職場体験の受入れについて、中学生 5 名（内訳は第六中学校 3 名・第七中学校 2 名）、調布若者サポートステーションと連携して若者 8 名、府中けやきの森学園 1 名、ちょうふだぞう 2 名の計 16 名を受け入れた。
- 7 中学校の職場体験の受入れについては、昨年に引き続き、申請を学務課に行った。今回は、生徒が選択しやすいように、受入れ事業を増やした。
- 8 中期経営目標の内容を踏まえた法人運営の推進に努めた。
- 9 正規職員 1 名が、3 月末日付で退職することに伴い、新規職員の募集を行い 4 月より 1 名を採用することとした。
次に事業運営に関する事項についてである。
- 1 上半期に引き続き、市民サービス事業・管理運営事業を市から受託し、所管課等と連携しながら効果的・効率的に実施した。
- 2 平成 30 年度 4 月開設予定の新規自転車等駐車場 3 か所（調布地区）や仕様変更 1 か所（つつじヶ丘地区）に関して、所管課と連携し適切に対応した。
- 3 1 月から 2 月における降雪の際、テニスコート、自転車等駐車場、地域福祉センターなど市民の方が利用される施設において、支障のないよう所管課と連携し適切に対応した。
- 4 中期経営目標の内容を踏まえた事業運営の推進に努めた。
最後に、指示事項についてである。

平成30年度の予算見積については、市所管課と調整しながら適切に対応するよう指示した。また、中期経営目標に関する取組については、引き続き、着実な進捗を指示した。

<質疑等>

なし。

- (6) 報告第6号 一般財団法人調布市市民サービス公社中期経営計画
(2019年度～2022年度)(概要版案)について

<事務局からの説明>

公社は独立した法人である一方で、調布市によって設立された監理団体の1つであり、市からの受託事業を通して、地域の発展に寄与する使命を持っている。そのため、一般的な民間企業と異なり、売上や利益を追求することが目的ではない。また、法人を取り巻く状況は常に厳しさを伴っている。これらを踏まえて、次期中期経営計画では経営課題の解決や法人の将来像実現を目標に掲げながら、法人の存在意義を向上させていくことを考えている。

全体構成としては、現計画の振り返りから始まり、次期計画の基本的な考え方・構成、経営課題・将来像、そして目標及び取組の視点、取組内容としている。

現計画の振り返りでは、全体目標と個別の取組項目の関係性が分かりにくい部分があったような認識も持っている。また、各取組項目に関しては3つの委員会が主導する中で、それぞれに設定した目標値等には近づいているが、それらのことが全体目標にどのように繋がっているのかということが分かりにくい部分もあったのではないかと認識している。

これらを踏まえて、基本的な考え方と構成を再整理し、目標と個別項目の位置付け等を体系的に整理している。

目標設定の視点として、経営課題については、法人の基盤整備・強化に加え、公益性の高い法人として信頼性・透明性の向上を図ることとし、また、法人の将来像としては、公社の取組が市民に認知され、地域社会の発展に寄与していると認められる法人の確立とした。

これらを踏まえて、次期中期経営計画の目標を「市からの受託事業をとおして地域社会の発展に寄与する信頼性・透明性の高い法人の実現」とし、実現に向けた取組の視点として、「①サービス向上・効率化の推進 ②地域貢献の推進 ③組織の活性化」としている。そして、これらの3つの視点を踏まえた取組項目のイメージを一覧として整理したところである。

<質疑等>

理事：具体的な取組内容については、今後ブラッシュアップしていくと思うが、新たな取組はあるのか。

事務局：地域の団体との連携や独自ホームページの開設等が新たな

取組である。その他、継続的な取組となるが、受託事業に取り組むに当たって、サービス水準やコストの抑制のほか、決められたスケジュール等の中で求められる業務の確実な実行をしっかりと確保していくこととしている。

理事：地域の団体との連携は大事な視点である。国領地域の一員として公社のあり方を模索して欲しい。

その他

事務局から以下の内容について説明した。

- ・平成29年度2月までの予算補正について
- ・今後の会議の開催予定について

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後4時5分に閉会した。